

2021年1月8日

学生の皆さんへ

昭和女子大学 理事長・総長 坂東 眞理子

昭和女子大学 学長 小原 奈津子

新年おめでとうございます。1月7日には緊急事態宣言が発せられました。

昭和女子大学では後期は対面の必要がある科目と1年次生が履修する外国語科目を中心に約30%の科目については感染予防策を徹底しながら対面で、残り70%はオンラインで授業を実施してきました。文化研究講座も1年生と他学年生の一部は人見記念講堂で生の演奏を視聴するようにしました。女性教養講座、秋桜祭、学寮研修、100周年記念シンポジウムはオンラインで行いました。また、海外への出入国が制限されたため、ボストン校への留学は昭和ボストン校からのオンライン留学に代替し、海外の認定校への留学は一部の大学からはオンライン授業が実施されたものの、事実上実施できませんでした。来年度こそは留学できる状況になっていることを願っています。

緊急事態宣言が発出されましたが、後期も残すところあと1カ月で、この間に期末試験や学期末の課題提出が控えており学生にとっては大事な時期です。このため、今後の残りの期間も昨年からの授業形態で授業を継続します。対面受講が難しい学生についてはオンラインでも受講可能ですので、担当教員に相談してください。対面授業の場合、感染予防を徹底している環境下では感染率が低いことが確認されていますので過大に恐れないでください。

しかし、授業時間外の複数名での食事などの場合、飲食中はマスクをはずしているため感染確率は高く、十分な注意が必要です。食事中は特に互いに距離を取って、極力おしゃべりをしないことが重要です。学外での複数名での飲食も同様の注意を徹底してほしいと思います。他大学の例では、サークルや合宿などでの会食で多くの感染者が出ています。若い人は感染しても無症状の場合もありますが、他の人には感染することを忘れないでください。

今年度は、皆さんがこれまでのような通常の大学生活を自由に満喫することができず、昭和女子大が独自に提供しているプログラムの多くを体験することができず残念な限りです。今年度もあとわずかですが、みなさん一人一人の責任ある注意深い行動でこの1年間の学びを完結させてください。

私たち教職員は力を合わせ、学生の皆さんがこの時期もかけがえない経験を積み、学習し、成長するのを最大限にサポートしていきます。

以上